

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【226】
2. 日時：令和2年6月18日 10時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官※、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職※、堀野技術参与、山浦技術参与、

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他13名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年6月3日、6月4日、6月11日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書（非常用ディーゼル発電機の耐震性についての計算書）】

- 非常用ディーゼル発電機の固有周期の計算にあたって最小断面積として据付台床を選定した理由を説明すること。

【耐震性に関する説明書（第一ガスタービン発電機の耐震性についての計算書）】

- 転倒防止装置のうちリンク機構を評価部位としているが、それ以外のダンパー装置及びタイヤ止めに対する評価の考え方を説明すること。
- 1軸応力場を想定した応力評価式を用いている理由を説明すること。

【強度に関する説明書（空気だめの強度計算書）】

- 外圧座屈の影響について説明すること。

【強度に関する説明書の補足説明資料（中央制御室換気空調系ダンパ（U41-DAM602A, B）の弁ふたの厚さ評価について）】

- 弁ふたの厚さ評価の方針について、設計・建設規格を満足しないことから米国機械学会の規格（ASME）を用いた評価とすることの妥当性を、同規格の参照箇所の詳細と共に説明すること。また、設計・建

設規格を満足する設計としない理由を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし